

西暦 2022 年 6 月 3 日

重度精神疾患標準的治療法確立事業のデータの利活用に関する研究事業

研究経過／終了報告書

重度精神疾患標準的治療法確立事業のデータの利活用に関する研究事業
研究利活用委員会 委員長殿

所属医療機関 国立病院機構榊原病院申請者 壁屋康洋

重度精神疾患標準的治療法確立事業（医療観察法データベース事業）において収集されたデータを用いて行う研究について、

- 継続中につき、経過を報告します。
- 終了したので、結果を報告します。

申請 番号	MTSA-001	研究 課題名	医療観察法の制度対象者の治療・支援体制の整備のための研究 （平林班）分担研究 複雑事例のプロファイリングとセグメント 化に関する研究
研究結果（経過）： 重度精神疾患標準的治療法確立事業から、平成 17 年 7 月 15 日の医療観察法制度開始から平成 30 年 9 月 30 日の期間に医療観察法入院処遇となった 3138 名のデータおよび入院処遇 6 年を超える 104 名のデータを得て解析を行った結果、以下のことが見出された。 1. 当初は医療観察法入院 6 年を超える長期入院が課題とされたが、6 年を超えても改善して通院処遇へ移行する群と、改善せずに処遇終了-入院する群がある。 2. 通院処遇群／処遇終了群／処遇終了-入院群に分けて入院期間に与える影響を見ると、通院処遇へ移行するまでの期間に影響を与えるのは「通常でない思考」と行動制限総日数である。行動制限の多い群は処遇終了-入院しやすく、通院処遇へ移行しにくい。 3. 行動制限に影響を与える要因として「精神病的なしぐさ」に見られる病状の不安定さと、興奮、怒り、衝動性といった情動の不安定さが認められる。院内暴力、通院処遇へ移行した後の暴力や問題行動につながる要因としても興奮、怒り、衝動性といった情動の不安定さは共通の課題である。 以上のことから、医療観察法入院期間に着目するだけでなく、処遇終了という転帰も合わせて分析すべきこと、行動制限が多い対象者の病態解明や分類、治療介入等の検討が今後の課題であると考えられた。			
上記公開に際しての希望： <input checked="" type="checkbox"/> すぐに公開してよい。 <input type="checkbox"/> 年 月以降に公開してよい。 <input type="checkbox"/> その他（)			

研究利活用委員会に未報告の研究成果公表実績（学会発表、論文など）：

学会発表

- ・ 壁屋康洋・村杉謙次・高野真弘；医療観察法入院医療における複雑事例のプロファイリングとセグメント化に関する研究（9）入院データベースを用いた分析．第75回国立病院総合医学会，Web開催，会期2021.10.23-11.20

論文

- ・ 壁屋康洋，村杉謙次，高野真弘：複雑事例のプロファイリングとセグメント化に関する研究．厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業(精神障害分野) 医療観察法の制度対象者の治療・支援体制の整備のための研究（研究代表者：平林直次）令和2年度総括・分担研究報告書，2021.
- ・ 壁屋康洋，村杉謙次，高野真弘ら：複雑事例のプロファイリングとセグメント化に関する研究．厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業(精神障害分野) 医療観察法の制度対象者の治療・支援体制の整備のための研究（研究代表者：平林直次）平成30年度～令和2年度総合研究報告書，2021.

※事務局記入欄

初回申請	年 月 日	初回承認	年 月 日
------	-------	------	-------